

**第47回近代化基金（設備資金、環境対応車及び省エネ関連機器導入、ポスト新長期等規制適合車導入）  
融資推薦申込み受付について**

近代化基金に係る設備資金、環境対応車及び省エネ関連機器導入資金、ポスト新長期等規制適合車導入資金の融資推薦申込みについて受付いたしますので、下記参照の上、融資希望の場合は別紙様式によりFAX下さるようお願い致します。

また、現在借入中で再融資希望の場合、既往の借入金が当初の約定に基づき正常な形で償還が実行されている場合に限りです。（限度額まで）  
ただし、入会后1年以上で会費の未納がないこととする。

記

	設備資金融資推薦	環境対応車及び省エネ関連機器導入融資推薦	ポスト新長期等規制適合車導入融資推薦
融資総枠	2億円	1億円	7億円
受付期間	令和5年4月～令和6年3月末日	令和5年4月～令和6年3月末日	令和5年4月～令和6年3月末日
融資限度額	個別企業体 3千5百万円 共同体 7千万円	個別企業体 3千5百万円	個別企業体 7千万円
貸出利率	金融機関の所定利率による	金融機関の所定利率による	金融機関の所定利率による
償還期間	10年以内、法定耐用年数が10年を下回る設備は法定耐用年数以内 車両の場合は5年以内 (据置期間6ヶ月を含む)	5年以内 (据置期間6ヶ月を含む)	5年以内 (据置期間6ヶ月を含む)
担保・保証人	取扱金融機関の定めるところによる	取扱金融機関の定めるところによる	取扱金融機関の定めるところによる
利子補給率	個別企業体 年0.4% 共同体 年0.4%	個別企業体 年0.4%	個別企業体 年0.4%
融資対象事業	(1)物流施設の整備に要する資金 (2)福利厚生施設の整備に要する資金 (3)荷役機械・車両等の購入(代替含む)及び改造	(1)環境対応車(CNG・ハイブリッド車・EV車)導入資金 (2)省エネ関連機器導入資金	(1)ポスト新長期等規制適合車の導入資金

**注** 投資の時期が令和6年3月末日までの期間内であるものを対象とする。(期間内であっても予算枠に達した場合、受付を終了する。)  
環境対応車・省エネ関連機器とは全日本トラック協会及び福島県トラック協会の導入助成対象となる車・機器をいう。

第47回近代化基金（設備資金、環境対応車及び省エネ関連機器導入、ポスト新長期等規制適合車導入）融資推薦申込みについて

1. 会社名 \_\_\_\_\_ 管轄支部名 \_\_\_\_\_ 支部 \_\_\_\_\_

2. 借入希望融資(希望する事項に○を付して下さい。)

- ・ 設備資金融資                      ・ 環境対応車及び省エネ関連機器導入融資                      ・ ポスト新長期等規制適合車導入融資

3. 借入希望金額 \_\_\_\_\_ 千円

4. 借入予定日                      令和      年      月

5. 資金用途（設備資金融資を希望の場合）

- ・ 土地                      ・ 施設（建物等）                      ・ 車両等購入（代替含む）

6. 融資申込み希望金融機関

- ・ 商工中金福島支店                      ・ 福島県商工信用組合及び各信用組合
- ・ 商工中金会津事務所

7. 協同組合等加入状況（東北交通共済含む）

加入済（組合名 \_\_\_\_\_ ）

未加入

**注：申込み受付であり、融資決定受付とはなりませんことを申し添えます。**